

【総括表】令和2年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）—— A表（基礎情報）

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	補助金 適正化 法適用 の有無	令和元年度 末基金造成 団体数	基金 造成 年度	事業終了 予定時期	新規申請 受付終了 時期	運営形態	事業形態	事務・事業の概要	成果目標及び成果実績				活動指標及び活動実績			
										成果目標 (成果指標：)	令和元年度		目標最終年度 〇〇年度	活動指標 (単位：)	令和元年度		
											成果実績	目標値	達成度		目標値	活動実績	当初見込み
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成 費補助金)	有	1	S48	-	-	回転型	貸付	公用若しくは公共用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地の購入に必要な経費の財源に充てるための資金として、沖縄県土地開発公社及び沖縄県町村土地開発公社に貸付を行う事業	公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得する。	-	-	-	-	沖縄県土地開発公社及び沖縄県町村土地開発公社へ土地取得費用の貸付	-	-
002	沖縄県特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付 金)	有	1	H24	R3年度末	-	取崩し型	その他	沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地等内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のための公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 17.15ha	取得済み面積	累計 10.9ha	-
003	宜野湾市基地返還跡地転用 推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	無	1	H24	R3年度末	-	取崩し型	その他	宜野湾市において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地等内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のための公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 11.5ha	取得済み面積	累計 6.3ha	-
004	浦添市未買収道路用地取得 事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H24	R3年度末	-	取崩し型	その他	浦添市の市道の適正な管理を図るため、公共用に供している未買収道路用地を取得する事業	公共用に供している未買収道路用地を取得し、市道の適正な管理を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 5.6ha	取得済み面積	累計 3.9ha	-
005	沖縄市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H25	R3年度末	-	取崩し型	その他	沖縄市において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のための公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 1.7ha	取得済み面積	累計 0.6ha	-
006	北谷町特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H25	R3年度末	-	取崩し型	その他	北谷町において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のための公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 8.6ha	取得済み面積	累計 6.6ha	-
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H25	R3年度末	-	取崩し型	その他	北中城村において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のための公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 1.1ha	取得済み面積	累計 0.92ha	-
008	浦添市特定駐留軍用地等内 土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	有	1	H26	R3年度末	-	取崩し型	その他	浦添市において、沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法に基づき特定駐留軍用地内の土地を取得する事業	駐留軍用地の跡地利用推進のための公有地の拡大を図る。	-	-	-	令和3年度 取得予定面積 15.2ha	取得済み面積	累計 12.95ha	-
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成 費補助金、沖縄特別振興対 策調整費)	有	1	S63	-	-	果実運用 型	補助	沖縄県の地域特性を活かし、高度情報化、技術革新等に対応しつつ、公共の施策と民間活力が有機的に連動した産業振興に資する補助事業 (http://www.pref.okinawa.lg.jp/site/shoko/seisaku/kikaku/sangyouusininkouikin.html)	成果目標：公募による企画提案を受けて事業を行っており、定性的な指標として沖縄県産業の技術革新、高度情報化、国際化等への適切かつ円滑な対応を促進し、これによる産業の振興を図ることを目標として掲げている。 (成果指標：沖縄県産業の技術革新、高度情報化、国際化等への適切かつ円滑な対応を促進し、これによる産業の振興を図る団体の事業を採択する。)	沖縄県の産 業振興とし て14事業を 採択し、交 付決定を行 った。	沖縄県産業 の技術革 新、高度情 報化、国際 化等への適 切かつ円滑 な対応を促 進し、これ による産 業の振興を 図る事業を 支援する。	達成	-	採択件数	14件	14件
010	沖縄県不発弾等対策安全基金 (沖縄特別振興対策事業費 補助金)	有	1	H20	-	-	取崩し型	補助	http://www3.e-reikin.jp/okinawa-ken/d1w_reiki/42190101000200000000/4219010100020000000/42190101000200000000.html	不発弾安全対策に関する沖縄県の施策を強化するとともに、不発弾等の爆発事故による被害者等を支援することを目的としているため、成果目標の設定は困難。	-	-	-	-	不発弾安全対策に関する沖縄県の施策を強化するとともに、不発弾等の爆発事故による被害者等を支援することを目的としている。	令和元年度 は不発弾事 故がなかった ため、事業 実績なし	-
011	地域活性化・緊急安心実現 総合交付金基金 (地域活性化・緊急安心実 現総合交付金)	有	1	H20	R3年3月	H20年度	その他	その他	地方公共団体が、「安心実現のための緊急総合対策」（平成20年8月29日「安心実現のための緊急総合対策」に関する政府・与党会議、経済対策関係会議合同会議決定。）に対応した総合的な対策を実施し、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう平成20年度第1次補正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）	-	-	-	-	各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）	-	
012	地域活性化・生活対策臨時 交付金基金 (地域活性化・生活対策臨 時交付金)	有	5	H20	R8年3月	H20年度	その他	その他	地方公共団体が、地域活性化等に資する事業（「地方再生戦略」（平成19年11月30日地域活性化統合本部会合了承、平成20年12月19日改定）又は「生活対策」平成20年10月30日新たな経済対策に関する政府・与党会議、経済対策関係会議合同会議決定）に対応した事業）を実施し、積極的に地域活性化等に取り組むことができるよう、平成20年度第2次補正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）	-	-	-	-	各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）	-	
013	地域活性化・経済危機対策 臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対 策臨時交付金)	有	5	H21	R11年3月	H21年度	その他	その他	「経済危機対策」（平成21年4月10日「経済危機対策」に関する政府・与党会議、経済危機対策関係会議合同会議決定）において、「地方公共団体において、地球温暖化対策、少子高齢化社会への対応、安全・安心の実現、その他将来に向けた地域の実情に応じきめ細かな事業を積極的に実施できるよう、「地域活性化・経済危機対策臨時交付金（仮称）」を交付する。」とされたことを踏まえ、平成21年度補正予算において創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合（それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）	-	-	-	-	各地方公共団体における事業実施の促進（それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難）	-	

014	地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金）基金 （地域活性化交付金（住民生活に光をそそぐ交付金））	有	2	H22	H25年3月	H22年度	その他	その他	「円高・デフレ対応のための緊急総合経済対策～新成長戦略実現に向けたステップ2～」(平成22年10月8日閣議決定)において、「新たな交付金を創設し、これまで住民生活にとって大事な分野でありながら、光が十分に当てられてこなかった分野(地方消費者行政、DV対策・自殺予防等の弱者対策・自立支援、知の地域づくり)に対する地方の取組を支援する」とされたことを踏まえ、平成22年度補正予算において、地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)を創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合(それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業の実績を示すことは困難)						各地方公共団体における事業実施の促進(それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難)		
015	地域の元氣臨時交付金基金 （地域の元氣臨時交付金）	有	1	H25	R3年3月	H25年度	その他	その他	経済対策で追加される公共投資の地方負担が大規模であり、予算編成の遅延という異例の状況の中で、地方の資金調達に配慮し経済対策の迅速かつ円滑な実施を図るため、今回限りの特別の措置として、平成24年度補正予算において地域の元氣臨時交付金(地域経済活性化・雇用創出臨時交付金)を創設。	本交付金を活用した地方公共団体に対するアンケートにおける有効であったと回答した団体の割合(それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業の実績を示すことは困難)						各地方公共団体における事業実施の促進(それぞれの団体において、実施した事業が多岐に渡るため、当該事業に要した人員数等を実績で示すことは困難)		
016	地方創生拠点整備交付金基金 （地方創生拠点整備交付金）	有	18	H30	R3年度末	R2年8月12日	取崩し型	補助	地方公共団体において、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)第9条第1項の規定に基づき策定した都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略又は同法第10条第1項の規定に基づき策定した市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略に位置付けられ、地域再生法(平成17年法律第24号)第5条第4項第1号イの規定により地域再生計画に記載された自主的・主体的で先進的な事業及びそれと一体となって整備される地方創生の推進に資する施設の新築、増築及び改築等を実施するため、平成29年度補正予算において創設。	本交付金を活用する各地方公共団体において設定する成果目標(それぞれの団体において、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどを推進するための成果目標を設定しており、これが多岐にわたることから具体的に示すのは困難。)						本交付金を活用する各地方公共団体において設定する活動指標(それぞれの団体において、地方版総合戦略に基づく自主的・主体的な地域拠点づくりなどを推進するための成果目標を設定しており、これが多岐にわたることから具体的に示すのは困難。)		
017	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金	無	1	S54	-	-	回転型	貸付	昭和53年7月30日に実施された沖縄県の交通方法変更を永く記念し、かつ、将来にわたって広く県民の福祉に寄与することを目的に設置された基金であり、沖縄県の市町村が行う道路事業、交通安全事業、街路事業、区画整理事業その他の道路交通安全対策施設事業に必要な経費の財源に充てるための貸付けを行うものである。	昭和53年7月30日に実施された沖縄県の交通方法変更を永く記念し、将来にわたって県民の福祉に寄与するため、交通安全に必要な施設の整備を図ることを目的とするものであり、市町村の貸付対象事業量を定めることは難しいことから、定量的な目標を示すことは困難である。	-	-	-	-	基金貸付件数	10	5	
018	県民健康管理基金 （放射線量低減対策特別緊急事業費補助金）	有	1	H23			取崩し型	補助	「除染に関する緊急実施基本方針」(平成23年8月26日原子力災害対策本部決定)に従って、生活圏における除染、避難区域の帰還支援及び農林産業系汚染廃棄物処理などを実施。また、通学路等における放射線量低減のための活動への支援や学校施設等における空調設備等の設置による支援などを実施。	平成23年8月26日に閣議決定された「除染に関する緊急実施基本方針」の迅速な実施について」に基づいて、当面、緊急的かつ迅速に実施するとされた生活圏における除染事業等を実施することで、放射線量の低減を図る。また、通学路等における放射線量低減のための活動への支援や学校施設等における空調設備等の設置による支援などを実施することで、放射線による健康被害から子どもや住民を守る。	-	-	-	-	福島県において複数年度、実施するものなので指標に示せない。	-	-	
019	北方領土隣接地域振興等基金 （北方領土隣接地域振興等基金造成費補助金）	無	1	S58			運用型	補助	北方領土隣接地域の市若しくは町又は北海道の区域内の公共的団体等が行う振興計画に基づく事業、北方領土問題その他北方地域に関する諸問題についての世論の啓発に関する事業及び北方地域元居住者の援護等に関する事業に要する経費の一部補助	平成30年の生産量(ホッキ、ウニ、ナマコ、アサリで算出)の維持 啓発イベント等への参加人数及び 署名者数	556t	654t	85.0%	-	補助金交付件数	29	29	
	合計		45								19,245人	25,643人	75.0%	-	補助金交付件数	12	12	

【総括表】令和2年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）—— B - 1表

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	平成30年度 末基金残高		令和元年度 収入支出							令和元年度 国庫返納額 (d)	令和元年度末基金残 高		令和元年度 事業実施決定等					令和元年度末 貸付残高等			基金方式の必要性 ①法律の根拠のあるもの ②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業 ③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業 ④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの ⑤その他 該当する理由等も記載				
		うち 国費相当額	うち 国費相当額	取 入 (b)			支 出 (c)	うち 国費相当額	うち 国費相当額	補助等 (補助・種て ん、利子助 成・補助給 (件数) 金額		出 資 (件数) 金額	貸 付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額	調査等、 その他 (件数) 金額	出 資 (件数) 金額	貸 付 (件数) 金額	債務保証 (件数) 金額								
				うち 国費相当額	うち 国費相当額	国からの資金交付額																				
						当初													補正	予備費	会計区分(※)		その他			
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成費補助金)	6,324	3,200	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,326	3,200	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業
002	沖縄県特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	2,690	2,151	182	145	-	-	-	-	145	300	-	-	2,572	2,057	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
003	宜野湾市基地返還跡地転 用推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	3,934	3,147	114	91	-	-	-	-	91	248	-	-	3,800	3,040	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
004	浦添市未買収道路用地取 得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	1,374	1,099	-	-	-	-	-	-	-	460	-	-	914	731	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
005	沖縄市特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	625	499	10	8	-	-	-	-	8	59	-	-	576	460	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
006	北谷町特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	1,352	1,069	220	176	97	-	-	①	79	733	-	-	839	668	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
007	北中城村特定駐留軍用地 等内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	90	72	14	11	-	-	-	-	11	46	-	-	58	46	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
008	浦添市特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	3,001	2,400	1,030	824	644	-	-	①	180	2,490	-	-	1,541	1,233	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 沖縄振興特別措置法第105条の4
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成費補助金、沖縄特別振 興対策調整費)	11,000	11,000	219	219	-	-	-	-	219	133	-	-	11,086	-	(14)	(-)	(-)	(-)	(2)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤産業振興基金は、基金の運用益により事業運営を行うものであり、運用原資の管理のため基金として積み立てる必要がある。
010	沖縄県不発弾等対策安全 基金 (沖縄特別振興対策事業 費補助金)	861	775	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	861	775	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	②不確実な事故等の発生に応じて資金を交付する事業理由、不発弾等の爆発事故により、万一不慮の事故が起きた場合に被害者等を支援することを目的としているため。
011	地域活性化・緊急安心実 現総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実 現総合対策交付金)	57	3	7	-	-	-	-	-	-	11	-	-	53	2	(-)	(-)	(22)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(84)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する事業に充当するもの
012	地域活性化・生活対策臨 時交付金基金 (地域活性化・生活対策 臨時交付金)	56	56	0	0	-	-	-	-	0	4	-	-	52	52	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する事業に充当するもの
013	地域活性化・経済危機対 策臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機 対策臨時交付金)	42	42	0	0	-	-	-	-	0	-	17	-	25	25	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する事業に充当するもの
014	地域活性化交付金（住民 生活に光をそそぐ交付 金）基金 (地域活性化交付金（住 民生活に光をそそぐ交 付金）)	0	0	0	-	-	-	-	-	-	-	0	-	-	-	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する事業に充当するもの
015	地域の元氣臨時交付金 基金 (地域の元氣臨時交付 金)	0	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	0	0	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 各地方公共団体において、交付金の趣旨に従い実施する事業に充当するもの
016	地方創生拠点整備交付金 基金 (地方創生拠点整備交 付金)	4,591	4,591	2,488	2,488	-	2,487	-	①	1	2,648	104	-	4,326	4,326	(142)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	④事業の進捗が他の事業の進捗に依存するもの
														(-)	(-)	(10)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(33)	(-)	

017	沖縄県交通力法変更記念 特別事業貸付基金	1,469	1,469	92						354		1,207	1,207	-	-	354	-	-	-	793	-	③資金の回収を見込んで貸付等を行う事業
018	県民健康管理基金 (放射線量低減対策特別 緊急事業費補助金)	5,987	5,987	-	-	-	-	-	-	651	1	5,335	5,336	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	⑤その他 本基金事業は中長期にわたり実施する必要があり、基金 事業として県が使用することにより、各自治体が把握し ている地域のきめ細かなニーズに柔軟に対応することが 可能になるため。
019	北方領土隣接地域振興等 基金 (北方領土隣接地域振興 等基金造成費補助金)	10,013	8,010	969	775	-	-	-	-	775	1,303	-	9,679	7,743	(41)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)	①法律の根拠のあるもの 北方領土問題等の解決の促進のための特別措置に関する 法律第十条
	合 計	53,465	45,569	5,348	4,737	741	2,487	-		1,509	9,440	122	49,251	30,902	(197)	(-)	(32)	(-)	(2)	(-)	(117)	(-)

※会計区分を番号で記載

- ①一般会計
- ②交付税及び贈与税配付金特別会計
- ③地震再保険特別会計
- ④国債整理基金特別会計
- ⑤外国為替資金特別会計
- ⑥財政投融资特別会計
- ⑦エネルギー対策特別会計
- ⑧労働保険特別会計
- ⑨年金特別会計
- ⑩食料安定供給特別会計
- ⑪国有林野事業債務管理特別会計
- ⑫貿易再保険特別会計
- ⑬特許特別会計
- ⑭自動車安全特別会計
- ⑮東日本大震災復興特別会計

【総括表】令和2年度地方公共団体等保有基金執行状況表（内閣府）—— B - 2表

番号	基金の名称 (基金の造成原資の名称)	担当部局、担当課室、作成責任者	各府省対応状況	備考
001	沖縄県土地開発基金 (沖縄県土地開発基金造成費補助金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	沖縄県では、原資が維持されるよう適切に維持管理を行っている。また、運用益取扱通知に基づいて毎年度の運用実績報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
002	沖縄県特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	沖縄県では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度の事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
003	且野湾市基地返却跡地 用推進基金事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	宜野湾市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
004	浦添市不買取道跡地 取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	浦添市では、所要額に応じた基金の積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
005	沖縄市特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	沖縄市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
006	北谷町特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	北谷町では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
007	北中城村特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	北中城村では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
008	浦添市特定駐留軍用地等 内土地取得事業 (沖縄振興特別推進交付金)	政策統括官(沖縄政策担当)付 企画担当参事官室 参事官 畑山栄介	浦添市では、特定事業の見通しに基づく積立及び事業の進捗に応じた取崩しを行っている。また、基金管理運営要領に基づいて毎年度、県を通じて事業実施報告を求めると、適切な対応が図られるよう指導監督を実施している。	
009	沖縄県産業振興基金 (沖縄県産業振興基金造成費補助金、沖縄特別振興対策調整費)	政策統括官(沖縄政策担当)付参事官 (産業振興担当) 参事官 関念 磨聡	沖縄県の執行状況を踏まえ、今後とも適切な対応が図られるよう指導監督を実施。	
010	沖縄県不発弾等対策安全基金 (沖縄特別振興対策事業費補助金)	沖縄振興局特定事業担当参事官室 調査官 中島 薫	令和元年度においては、取崩実績がないが、実施要領に基づき、事業計画書および事業報告を毎年度提出させ基金保管状況を確認している。今後とも、適宜必要な指導監督を実施することとした。	
011	地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金基金 (地域活性化・緊急安心実現総合対策交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。地方公共団体において国庫返納を検討している。	
012	地域活性化・生活対策臨時交付金基金 (地域活性化・生活対策臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	
013	地域活性化・経済危機対策臨時交付金基金 (地域活性化・経済危機対策臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。一部の地方公共団体において国庫返納を検討しているほか、終期までに全額取り崩す予定である。	
014	地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金)基金 (地域活性化交付金(住民生活に光をそそぐ交付金))	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。国費相当額については令和元年度に全額国庫返納済である。	
015	地域の元気臨時交付金基金 (地域の元気臨時交付金)	地方創生推進事務局 参事官 増田裕一郎	交付金の執行行政庁である総務省を通じ、地方公共団体に対して必要に応じて国庫返納を検討するよう依頼した。地方公共団体において国庫返納を検討している。	
016	地方創生拠点整備交付金基金 (地方創生拠点整備交付金)	地方創生推進事務局地方創生交付金チーム 参事官 田中昇治	各地方公共団体では、執行状況を踏まえ適時見直しを行い、基金規模が適切となるよう措置されている。今後とも、適切な対応が図られるよう状況を把握し、必要に応じて助言。	
017	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付基金	内閣府政策統括官(政策調整担当)付参事官 (交通安全対策担当) 寺本耕一	地方公共団体では、平成27年度末に制度改正を行うなど、貸付事業の適切な運営に努めている。今後とも、貸付事業の適切な対応が図られるよう指導監督を実施していく。	沖縄県交通方法変更記念特別事業貸付金 (http://www.pref.okinawa.jp/site/kikaku/shichoson/zaisei/rizai/kouhenkikin.html)

018	県民健康管理基金 (放射線量低減対策特別 緊急事業費補助金)	内閣府原子力被災者生活支援チーム 参事官 辻本 圭助	福島県から基金の管理状況を定期的に報告を求め、確認を実施しているとともに、執行で生じた課題等に対し、適切な対応が図られるよう指導監督を実施。	
019	北方領土隣接地域振興等 基金 (北方領土隣接地域振興 等基金造成費補助金)	内閣府北方対策本部 参事官 中嶋 護	「北方領土隣接地域振興等基金管理運営要領」に基づき、平成31年度の基金の造成計画及び基金対象事業に係る収入・支出計画について、平成31年3月25日付で北海道知事より内閣総理大臣に協議がなされ、同年3月28日付で承認している。 また、令和元年度の基金対象事業の実績についても、令和2年6月29日付で北海道知事より内閣総理大臣へ報告されている。	